

令和5年度 決算報告

問い合わせ 財政課財政担当

特 別 会 計

特定の事業を行う場合、または特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置している会計です。

日高市には、国民健康保険特別会計をはじめ、4つの特別会計があります。

特別会計の執行状況

会計名	収入額	うち一般会計からの繰入金	支出額
国民健康保険	60億3,237万円	4億6,921万円	59億9,355万円
後期高齢者医療	9億2,692万円	1億8,161万円	9億2,398万円
介護保険	45億5,167万円	6億8,414万円	44億1,907万円
武蔵高萩駅北土地区画整理事業	2億9,998万円	1億8,742万円	2億8,613万円
合 計	118億1,094万円	15億2,238万円	116億2,273万円

公営企業会計

民間企業と同じように事業の収入で支出を賄う独立採算を原則とする会計です。日高市には、水道事業会計と下水道事業会計の2つの公営企業会計があります。

公営企業会計の執行状況

会計名	区分	収入額	支出額
水道事業	収益的収支	11億2,990万円	11億1,646万円
	資本的収支	3億5,920万円	7億5,970万円
下水道事業	収益的収支	12億3,956万円	10億4,512万円
	資本的収支	2億5,030万円	5億9,999万円

収益的収支：給水や排水などの営業活動にかかる収入と支出

資本的収支：将来の給水や排水などに備えて施設や配(排)水管を整備するなど、設備投資にかかる収入と支出

健全化判断比率と資金不足比率

健全化判断比率(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)および資金不足比率は、市の財政の健全化を判断する指標です。

この比率が一つでも国が定めている早期健全化基準(公営企業会計では経営健全化基準)以上である場合は、財政の健全化計画を策定し、自主的に財政の健全化を図っていくことになります。

令和5年度決算では、全ての比率が早期健全化基準(経営健全化基準)を下回っており、市の財政は健全な状況であると判断できます。

健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
日高市	—	—	4.5%	—
早期健全化基準	13.06%	18.06%	25.0%	350.0%

※「—」は赤字などが無いため比率が算定されないことを示しています。

用語の説明

実質赤字比率……市の一般会計などの赤字の程度を示すもの

連結実質赤字比率……市の全ての会計における赤字の程度を示すもの

実質公債費比率……市の借入金返済額などにかかる実質的な財政負担の程度を示すもの

将来負担比率……借入金の残金など市が将来支払わなければならない負担の程度を示すもの

資金不足比率

公営企業会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	—	20.0%
下水道事業	—	20.0%
武蔵高萩駅北土地区画整理事業(宅地造成)	—	20.0%

※「—」は資金不足が無いため比率が算定されないことを示しています。

用語の説明

資金不足比率……公営企業ごとの資金不足の状況を示すもの

※金額の単位を「万円」にそろえているため、公表関係図書と異なる場合があります。

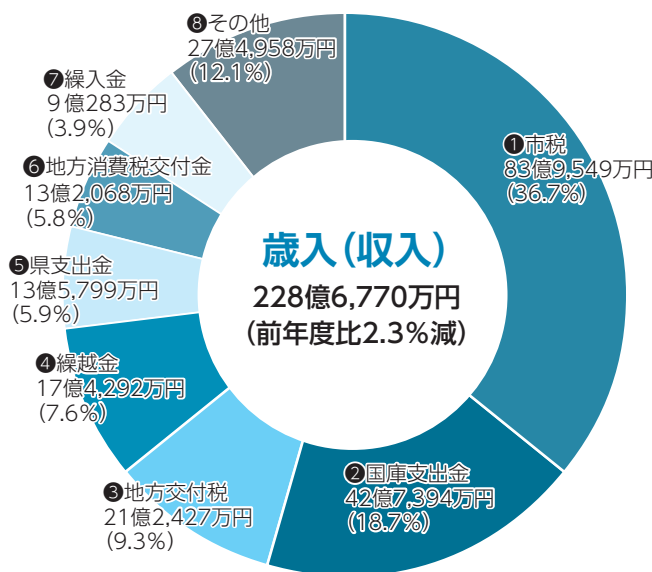
※市民1人当たりの額は、令和6年3月31日現在の人口5万4,324人を基に算出しています。

一 般 会 計

一般会計の歳入は228億6,770万円、歳出が217億5,877万円で市制施行後2番目に大きな決算額となりました。

この結果、歳入歳出の差引残額は令和6年度へ繰り越した事業の財源を除き6億1,077万円の黒字となりました。

今後も、社会保障制度に係る経費や公共施設の整備費等の増加が見込まれることから、財政の健全性を保つために、歳入の確保や事務事業の効率化を図っていきます。



市債の状況

令和5年度末における全会計の市債残高は…

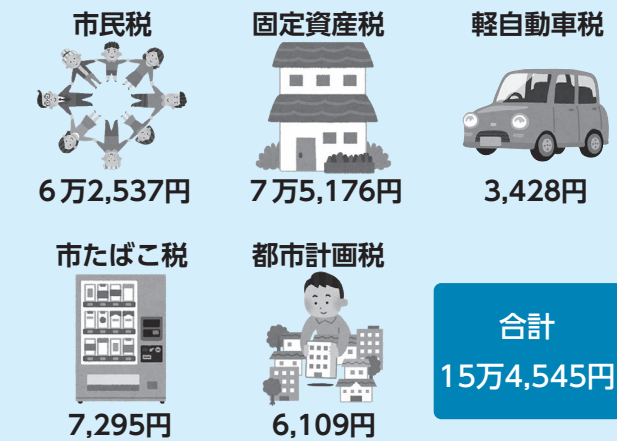
229億398万円

昨年度末と比較すると…9億7,772万円の減少

市民1人当たりでは…**約42.2万円**

区分	用語の説明	1人当たり
①民生費	子ども、高齢者、障がい者などへの福祉にかかるお金	約16.1万円
②総務費	市庁舎、徴税、戸籍、選挙などにかかるお金	約6.9万円
③教育費	小・中・義務教育学校、生涯学習、スポーツ振興、図書館などにかかるお金	約4.5万円
④衛生費	健康増進やごみ・し尿処理にかかるお金	約3.1万円
⑤土木費	道路、公園、雨水排水の整備などにかかるお金	約2.9万円
⑥公債費	借り入れた市債の元金の返済および利子の支払いにかかるお金	約2.8万円
⑦消防費	広域消防、消防団、消火栓、防火水槽などにかかるお金	約1.5万円
⑧その他	災害復旧費、商工費、議会費などの合計	約2.1万円

市民1人当たりの市税の負担状況を詳しく見ると…



区分	用語の説明	1人当たり
①市税	所得や資産などに応じて納める税金(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税)	約15.5万円
②国庫支出金	特定の事業に使うことを目的に国から交付されるお金	約7.9万円
③地方交付税	地方公共団体間の税収などの財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金	約3.9万円
④繰越金	前年度純剰余金や前年度から本年度に繰り越された事業の財源となるお金	約3.2万円
⑤県支出金	特定の事業に使うことを目的に県から交付されるお金	約2.5万円
⑥地方消費税交付金	地方消費税のうち市町村に交付されるお金	約2.4万円
⑦繰入金	他の会計や基金から繰り入れるお金	約1.7万円
⑧その他	市債、使用料及び手数料、寄附金などの合計	約5.1万円

※都市計画税は土地区画整理事業のほか、都市計画道路、下水道の整備などの都市計画事業のために使いました。

